

行動指針「2制限（小）」への引き上げを受けて

令和4年1月19日

日頃から超顕微解析研究センターの活動にご支援を頂きお礼を申し上げます。

九州大学では、行動指針が「**2 制限（小）**」に引き上げられました。『今後の九州大学の行動指針について』（1月18日改訂）を受けて、本センターでも感染防止対策を一部強化いたします。

課題申請者の皆様には、暫くの間ご不便をおかけしますが、利用者の皆様の健康管理を第一に考え、また必要な教育・研究を滞らせることのないよう、適切な対応で臨みたいと思います。何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。また、本件の研究室内での周知をお願い致します。

共同利用につきまして

- 密閉空間での複数人による長時間作業を回避するため、行動指針『2』の間は、職員による**技術支援（つきっきりで行う実験の指導や補助）を控えさせていただきます**。初心者の方は、研究室の先輩など熟達者をご利用ください。また、できる限り少人数での利用をお願いいたします。
- ご予約の際は HP の予約フォームの**コメント欄に入室される方全員の所属とお名前**をご記入ください。
- 学外の共同研究者等について、**緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置区域からの同伴は原則お控えください**。
その他の地域であっても、**学外者を同伴される場合には、必ず事前にお申し出頂きますようお願いいたします**。（事前のご連絡がない場合、状況によっては同伴者の入館をご遠慮いただく可能性もございます。装置予約後に同伴が決まった場合でも、必ずご連絡ください。）

研修会について

- 2月14日からの基礎コースについては感染防止対策を講じた上で実施予定ですが、今後の感染状況によっては見直す可能性があります。

上述した以外にも、研究・教育上の特別な理由から、緊急かつ個別の相談が必要な場合にはご連絡をお受け致します（センター事務室宛でのメールにて承ります）。課題申請者の皆様におかれましては、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

超顕微解析研究センター	センター長	松村 晶
〃	主任	村上 恭和
〃	事務職員	山下 佳那子

(hvem_office@hvem.kyushu-u.ac.jp)